

平成23年第7回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成23年10月25日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成23年11月7日(月) 午後1時45分
 閉会 午後2時17分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高學
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	13番	三上徹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	松本正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高學
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	13番	三上徹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	松本正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋良治	副町長	桑野修	総務課長	藤間修
定住促進課長	原修	企画財政課長	沖幹雄	情報推進課長	小林雅博
町民課長	服部導士	税務課長	三上俊二	福祉事務所長補佐	日高久志
農林振興課長	坂本敬三	商工観光課長	東義正	建設課長	田中節也
水道課長	上田英至	保健課長	日高誠	会計管理者	安原賢二
瑞穂支所長	藤田憲司	羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則
教育長	土居達也	学校教育課長	細貝芳弘	生涯学習課長	森岡弘典

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局係長 日高泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第7回邑南町議会臨時会議事日程(第1日)

平成23年11月7日(月)午後1時45分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第109号 教育委員会委員の任命の同意について

議案第110号 邑南町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第111号 工事請負契約の締結について

平成23年第7回邑南町議会臨時会追加議事日程(第1日)

平成23年11月7日(月)

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第4号 TPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加に反対する意見書の提出について

平成23年第7回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

平成23年11月7日(月)

—— 午後1時45分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(松本正) 定足数に達しておりますので、ただ今から、平成23年第7回邑南町議、町議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大屋議員、2番宮田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

●議長(松本正) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日11月7日の1日限りといたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、会期は本日11月7日の1日限りと決定をいたしました。



### 日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(松本正)** 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第109号教育委員会委員の認定の同意、任命の同意について。議案第110号邑南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。議案第111号工事請負契約の締結について。以上、3議案を一括上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治)** 番外。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 本日提案いたします議案は、教育委員会委員の任命の同意について1件、邑南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について1件、工事請負契約の締結について1件、合計3件でございます。よろしくお願いを申しあげます。それでは、議案第109号教育委員会委員の任命の同意についての提案理由についてご説明申しあげます。本議案は、今月19日に任期満了を迎える寺本恵子教育委員会委員を引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により4年間となります。寺本氏は、昭和48年学校法人江の川高等学校教諭を退職後、旧石見町教育委員会社会教育指導員、旧石見農協生活指導員などを歴任、現在では島根県民大学運営委員会委員をはじめとして、高校再編成検討委員会委員、島根県中山間地域研究センター運営委員、島根県地域興しマイスターなど数多くの役職を歴任されております。人格識見ともに優れ、教育委員として適任であると考えますので、よろしくお願いをいたします。
- 石橋町長(石橋良治)** 一括で。
- 議長(松本正)** 一括でいうたよ。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、番外。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 次に、議案第110号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。これは町長、副町長の報酬について、平成23年度12月支給分を現在の減額分に加えて、さらに10%、5%それぞれ減額するものでございます。詳細につきましては、総務課長から説明をさせます。
- 藤間総務課長(藤間修)** 番外。
- 議長(松本正)** 藤間総務課長。
- 藤間総務課長(藤間修)** 議案第110号邑南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明いたします。改正文をご覧ください。平成23年度12月分の町長の報酬を75万円を60万円に、副町長にあつては63万7千円を55万7千375円に読み替えることとする第、第4項、附則4項を加えることとさせていただきます。また、あのう、附則第4項の適用でございますが、あのう、期末手当の関係につきましては前項第3項の適用を行うということで改正を提案するものでございます。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 次に、議案第111号の提案理由をご説明申しあげます。工事請負契約の締結についてでございますが、これは平成22年度繰越きめ細かな交付金事業旧日和小学校解体整備工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。既に、相手方と

仮契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。詳細につきましては、学校教育課長から説明をさせます。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議案第111号の詳細についてご説明を申しあげます。工事名でございますが、平成22年度繰越きめ細かな交付金事業旧日和小学校解体整備工事でございます。工事場所でございますが、日和2580番地2、旧日和小学校地内でございます。契約につきましては、地法自治法施行令第167条の規定に基づきまして、11月2日に9社による指名競争入札をしたところでございます。結果でございますが、邑南町矢上5824番地4、株式会社溝辺組代表取締役社長溝辺毅氏が、予定価格4千836万8千円に消費税を加えまして、5千78万6千400円に対しまして、最低価格4千690万円で落札され、消費税を加えました4千924万5千円で、11月4日に仮契約をしたところでございます。落札率は、96.96%でございました。工事概要でございますが、旧日和小学校の屋体を残しまして、校舎、プール、特別教室などを解体しまして、屋体への取り付け道及び駐車場を整備するものでございます。工期でございますが、24年3月24日までとしております。以上、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。以上、審議の上、承認いただきますようよろしくお願い申しあげます。

●**議長(松本正)** 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより、質疑に入ります。ここで、お諮りをいたします。議案第109号につきましては、人事案件ですので、質疑を省略したいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 異議なしと認めます。したがって、議案第109号につきましては、質疑を省略することに決定をいたしました。続きまして、議案第110号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いですので、議案第110号の質疑を終わります。続きまして、100第、議案第111号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いですので、議案第111号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。ここで、お諮りをいたします。議案第109号につきましては、人事案件ですので、討論を省略して直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 異議なしと認めます。よって、議案第109号につきましては、討論を省略して直ちに採決することに決定をいたしました。これより議案第109号を採決いたします。議案第109号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(松本正)** 全員賛成。よって、議案第109号教育委員会委員の任命の同、同意につきましては、原案に同意することと、することに決定をいたしました。続きまして、議案第110号に対す

る討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第110号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第110号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第111号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第111号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第111号工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(松本正) ここで、暫時休憩といたします。このままで、自席にお待ちください。

—— 午後 1 時 5 7 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 5 8 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程の追加 議長発議

●議長(松本正) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、長谷川議員他7名の議員からの、議員の方から、発議第4号TPP環太平洋経済連携協定交渉参加に反対する意見書の提出について、発議が提出されました。これについては、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、発議第4号TPP環太平洋経済連携協定交渉参加に反対する意見書の提出についてを、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(松本正) 追加日程第1、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。

発議第4号TPP環太平洋経済連携協定交渉参加に反対する意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。14番長谷川議員。

(議員登壇)

●長谷川議員(長谷川敏郎) 発議第4号を提案をさせていただきます。平成23年11月7日、邑南町議会議長松本正様。提出者、邑南町議会議員長谷川敏郎。賛成者、邑南町議会議員日高勝明。同、三上徹。同、日高學。同、辰田直久。同、日野原利郎。同、中村昌史。同、大屋光宏。TPP環太

平洋、環太平洋経済連携協定交渉参加に反対する意見書の提出、出について。上記の議案を別紙とおり会議規則第13条の規定により提出いたします。提案理由、野田内閣は、9日にもTPP参加を政治決断しようとしています。事態は緊迫しています。邑南町議会は、昨年11月5日にTPP参加反対の決議を行っています。その後3月11日の東北大震災と福島原発事故が発生し、この間TPPについて、国民には、国民に政府は何の説明もしていません。11月の5日、先日外務省が発表した資料では、全ての品目を対象とする意志を示す必要があるとか、米などセンシ、センシティブ品目についても例外的な扱い、扱いが認められる可能性があるなどと、全く説明、全く説明になっていません。逆に政府が、例外なき関税化を、関税廃止を認めたこととなります。事実、例えば、カナダは乳製品や鶏の肉の例外扱いを求めたため、TPP交渉からは排除されました。今、東北の被災地のことを考えれば、震災復興に最大の障害をもたらすのがTPP参加です。今やるべきことは、震災復興と福島原発への対応ではないでしょうか。意見書の案の朗読をもって、を行います。TPP環太平洋経済連携協定交渉参加に反対する意見書。現政府はAPEC首脳会議までにTPP環太平洋経済連携協定交渉への参加を決めようとしている。TPPは農産物や物品の関税をゼロにするだけではなく、医療や労働、金融、公共事業などの国民生活に関わるあらゆる分野を自由化しようとするものである。TPPへの参加は日本の将来を大きく左右するものでもあるにかかわらず、国民的議論のないまま、ないまま拙速に決めようとしている。日本がTPPに参加すれば、農林水産省の試算でも食料自給率は13%にまで低下し、さらには新たな失業、地域経済の疲弊、食料の確保の不安定化など深刻な影響を与えることは明白である。TPPは、物品貿易だけでなくサービスや医療分野でも自由化が迫られるとされ、日本医師会は、日本の医療に市場原理が持ち込まれ国民皆保険の崩壊になると懸念、崩壊にと懸念を表明している。TPPは、24分野で交渉が行われ、公共事業入札の自由化、日本の郵政簡保、共済制度の廃止が要求される。また、外国人労働者の無制限の受け入れなど現在の国民生活に多大な影響を及ぼすと予想される。また、食と農に壊滅的な打撃を与え、暮らしと経済のあらゆる分野に影響を及ぼす動きである。本議会は、現政府が、こうしたTPPへの参加をやめ、アメリカやアジアなど環太、太平洋諸国と食料主権、経済主権を尊重した互惠平等の経済関係の発展をめざす各々の貿易ルールづくりを進めることを要求する。菅前首相が一年前突如TPP参加を表明したが、その後、東日本大震災や東電福島原発事故などがあり、情報開示や国民的議論も合意形成もできない状況で今日に至っている。このような状況のまま、国民不在でTPP交渉へ参加することは許されない。よって、国においてはTPP交渉への参加を行わないよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年11月7日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済財政政策内閣府特命担当大臣へ、この意見書を届けようとするものでございます。全議員の皆さんの賛同をいただき、適切な議決を賜り、賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長(松本正) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 無いようでございますので、質疑を終わります。  
(議員降壇)
- 議長(松本正) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 賛成討論ありませんか。

●山中議員(山中康樹) 12番。

●議長(松本正) 12番議員。

●山中議員(山中康樹) 発議第4号TPP環太平洋経済連携協定交渉参加に反対する意見書に賛成の討論を行います。TPPにつきましては、昨年10月、政府から唐突に提起された。邑南町議会は早急な対応として、政府にTPP参加反対の意見書を提出をした。その後、約1年間国民的議論がないまま、政府はTPPの交渉に参加する方向である。ゼロ関税になっても、日本は強い農業づくりで両立をして行くと政府は言っているが、ゼロ関税と強い農業は、特に中山間の我が町、邑南町は両立は不可能な地理的条件の中でありTPPの参加は10年後の邑南町は壊滅すると私は見ております。TPP交渉参加反対は国民、各層の結集のもと国民集会、また県民集会が全国で開催され、8月末まで、全国で千165万人の反対署名が集まりました。昨年、政府はTPP関税撤廃を原則とした、環太平洋連携協定に参加する方向でありましたが、国内の7割から8割の県、市町村の反対と、また国内の山林、農地を合わせた面積の8割の地域と国民の反対運動の中で数日前より、米など主要農産物を例外品目として認められる可能性があるかもしれないと、全く不透明なことを言いました。現民主党政権の政府は、沖縄のアメリカ軍基地問題を始め全く信用はできません。TPP交渉参加に対して、今一度強い決意で反対すべきであり交渉参加に反対する意見書に賛成討論といたします。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●石橋議員(石橋純二) 10番。

●議長(松本正) はい、10番。

●石橋議員(石橋純二) 私は、今回のこの意見書提出に、意見書の提出について、特に医療分野の立場から賛成意見を述べさせていただきます。昨年10月突然、菅前総理はTPP交渉への参加を表明し、1月のスイスのダボス会議で開国宣言演説を行いました。平成の開国、第3の開国などと、これがリーダーシップとばかりに自画自賛していたことは議員の皆さんも、よくご承知のことであろうと思います。この、また前原、前原前外相はGDP1.5%の農業が98.5%の他の産業を犠牲にしていると述べ物議を醸したところもご承知であろうと思います。TPP、このことによってTPP議論、論議が加速されました。その後、東北大震災が発生し、TPP交渉参加騒ぎは収まったかに見えましたが、6月18日、菅内閣は7項目による新成長戦略と題した強い経済、強い財政、強い社会保障の実現をめざすことを閣議決定いたしました。その中で、医療分野について見ますと医療、介護は成長牽引産業として位置付け、医薬品、医療技術の研究開発を促進するとし、特区病院指定、自由診療、混合診療の拡大、さらには株式会社の病院参入。医療、国際医療ツーリズム、特にアジア、中近東の富裕層を対象としたツー、医療ツーリズム。外国人医師、また看護師の導入などがあげられております。この中で株式会社による病院経営と混合診療の拡大、自由診療制は必ず連動しておるものであります。現、現行の医療、医療法下におけます、おける医療法人、いわゆる民間病院でございますが、余剰金は施設、設備、マンパワーの改善のためにしか使用できないことになっております。しかし、株式会社の参入を認めますと、株式配当を第一とするための営利優先となり、自由、自由診療重視による金持ちや、国際医療ツーリズムといわれる海外富裕層の優先、優先医療を助長することになります。また外国人医師、看護師の導入を図り、医療過疎の改善が図れるなどとしておりますが、自由診療などで処遇の良い大都市集中医療体制となり、

地方の医療体制はますます切り捨てられてしまう、しまいます。9月に誕生した野田内閣は、この政策を吟味もせず、そのまま受け継ぎ、11月12、13日のハワイで開催されるAPECでTPP参加を表明しようとしております。2011年は、国民皆保険制度が実現して50周年を迎える年であります。世界に冠たる国民皆保険制度の下で、いつでも、どこでも、誰でも保険証1枚で必要な医療が受けられる体制が構築されております。この記念すべき年に混合診療、自由診療の制度導入により制度破壊が行われようとしております。日本政府はTPP交渉では公的保険の見直しは、議題になっていないと述べております、が、元財務相の財務官であった榊原英資氏は、このことについて協議したことの無い人のいうことだ。私は日米交渉を長くやってきた。今、議題でなくても、米国は今後いろいろ要求をだしてくるだろう。アメリカ政府の後ろには、必ず業界が付いている。アメリカ通商代表部の人々は企業のために交渉するのが役、役人の役割であると明言していたと述べておられます。必ず後ろには保険業界が付いているということが明らかであります。行き先も確かめずにバスに乗ろうとする菅前総理の突然の思いつきに端を発したTPP参加交渉に断固反対し、同時に国民に情報を提示しないで、ことを行おうとする野田民主党政権の独断先行政治に、正にNOと言わざるを得ません。よって、本意見提出に賛成をいたします。議員の皆さんの賛同をお願いいたします。

●議長(松本正) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第4号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、発議第4号TPP環太平洋経済連携協定交渉参加に反対する意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

●議長(松本正) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これをもって、本臨時会を閉会といたしたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これもちまして、平成23年第7回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦勞様ございました。

—— 午後 2 時 1 7 分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員